

平成27年宇治田原町決算特別委員会

平成27年9月25日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	2番	内田文夫	委員
副委員長	3番	山内実貴子	委員
	1番	稲石義一	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教	育	増田千秋	君
理	事	山下康之	君
理	事	小西基成	君
理	事	大江輝博	君
理	事	光嶋隆	君
環	境		
課	建		
設	課		
長			

企画・財政課企画課長	奥 谷 明 君
企画・財政課課長補佐	村 山 和 弘 君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬 場 浩 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久野村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（内田文夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして決算特別委員会を再開いたします。

日程第1、現地審査に入りたいと思います。

要望は多岐にわたっていましたが、施設の開館利用の時間帯もあり、調整した結果、初めに、障がい者福祉新施設整備支援事業、次に放課後児童健全育成事業、これは田原学童、続いて町内産材活用バス停整備費補助金、そして放課後児童健全育成事業、宇治田原学童、最後に主要町道新設改良事業、郷之口湯屋谷線の順で行っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） なければ、直ちに出発をいたしますので、よろしく願い申し上げます。

なお、現地審査終了後におきまして、現地審査の質疑を行いますので、委員会室にお集まり願います。お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をお願いします。

（現地審査）

○委員長（内田文夫） 現地審査ご苦労様でございました。

現地審査について直ちに質疑にはいります。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 放課後児童健全育成事業についてですが、登録人数ということで、平均を書きいただいておりますが、マックスの数をちょっと教えていただいたんですけども、田原学童で登録が75人、最も多くて、通常が62人ということでした。62人があの施設にちょっとひしめき合うというのは、かなり厳しい状況かなというふうに思いました。やっぱり施設そのものを今後充実をしていく必要があるなというふうには思っております。

それと、開所時間ですが、土曜日と学校休業日については8時から6時半ということで、10時間半、職員さんの勤務の状況というのは、どうなっているのか、教えてもらえますでしょうか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 失礼いたします。

指導員のほうの勤務状況ですけれども、朝7時45分から夜6時45分というふうになっております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 嘱託さんとアルバイトさんがおられるかと思うんですが、11時間になるんですかね、全部で。この間どのような体制になっているんでしょうか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 職員体制ですが、常時4名の嘱託職員並びに臨時職員の配置しております。ただ、嘱託職員が1日ということになりますと、時間がかかなり長くなりますので、2名を一番人数の多い時間帯に充てさせていただいております。ですので、ちょっと最初のところ、時間帯によっては、アルバイトのみとなるような時間帯がございます。以上です。

○委員長（内田文夫） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） ないようでございますので、現地審査については、この辺でとどめておきたいと思います。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は、週明けの月曜日28日午前10時から委員会を開きますので、参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

そして、昨日要望のございました資料でございますが、これから配付をさせていただきます。

お手元に配付できましたでしょうか。

それでは、総括審議において質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載して、25日、本日現地審査終了いたしましたこの時点で、私まで提出をよろしくお願いをいたします。あわせて、28日に討論を予定されている場合にあっても、同様に提出を願いたいと思います。以上でございます。

本日はご苦勞様でございました。

延 会 午後0時07分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 内 田 文 夫